

**注意**

## 「特殊詐欺被害」の発生

**出口**

にて、3月19日13時頃、病院職員を名乗り「息子さんが喉の痛みを訴え病院に来ている」等と電話がありました。その後、息子を名乗る者から「喉の癌になった」「会社の取引で必要な物を盗まれ、補填の為、今すぐ1300万円必要だ」等と言われ、自宅に訪れた息子の会社の関係者を名乗る男に現金を手渡ししてしまう被害が発生しました。

特殊詐欺とは、

嘘の電話やハガキ等で親族や公共機関の職員等を名乗り相手信じ込ませ、現金やキャッシュカードを騙し取ったり、医療費の還付金が受け取れると言ってATMを操作させ、指定した口座に送金させる詐欺の総称をいいます。

**POINT**

- ・電話でお金の話、それは詐欺です。
- ・市役所等がATMで還付金を返金する事は絶対にありません。またATMにそのような機能はありません。
- ・警察や銀行協会の職員などが、キャッシュカードを預かったり、暗証番号を聞いたりすることは、絶対にありません。
- ・「返金がある」と言われても、一旦電話を切り、身近な人や市役所等に確認をするなど、必ず誰かに相談しましょう。